

那智勝浦町立温泉病院
新公立病院改革プラン点検評価書



平成 31 年 3 月 1 日

那智勝浦町立温泉病院評価委員会

目次

1. はじめに.....	2
2. 新病院の診療提供体制（改革プラン第5章評価）.....	3
3. 地域医療構想を踏まえた役割（改革プラン第6章評価）.....	4
(1) 数値目標.....	4
(2) 対象期間末における具体的な将来像と事業規模・事業形態の見直し.....	5
(3) 2025年における当院の具体的な将来像.....	5
(4) 地域包括ケアシステムの構築に向けて当院が果たすべき役割.....	5
(5) 一般会計負担の考え方.....	6
(6) 住民の理解のための取り組み.....	6
4. 経営基盤の確立（改革プラン第7章評価）.....	7
(1) 人材確保に向けた取り組み.....	7
(2) 民間的経営手法の導入.....	7
5. 収益性の改善（改革プラン第8章評価）.....	8
(1) 数値目標.....	8
(2) 収益性改善のための施策.....	9
(3) 収支計画.....	10

1. はじめに

那智勝浦町立温泉病院新公立病院改革プラン（以下、「新改革プラン」という。）は、平成 27 年 3 月に総務省から示された「新公立病院改革ガイドライン」に基づき、平成 29 年 3 月に策定しました。那智勝浦町立温泉病院（以下、「当院」という。）は平成 30 年 4 月に新築移転し新病院を開院させました。従って、新改革プランは経営改善の道標であると同時に、新病院の経営方針を明確にするものと位置付けております。

【評価委員】

那智勝浦町 副町長	矢熊 義人
那智勝浦町 総務課 課長	塩崎 圭祐
那智勝浦町 福祉課 課長	榎本 直子
那智勝浦町立温泉病院 病院長	山本 康久
那智勝浦町立温泉病院 事務長	下 康之
那智勝浦町立温泉病院 看護部長	野田 由美

【取組みに対する評点】

区分	評価の内容
S	極めて順調に取り組まれている
A	順調に取り組まれている
B	取り組みは確認されるが、より一層の取り組みが期待される
C	取り組みにあたり抜本的な改善が必要
—	評価年度の取り組みではない

2.新病院の診療提供体制（改革プラン第5章評価）

<p>プラン概要</p>	<p>【再編】一般病棟 入院基本料 10 対 1（60 床） 【再編】一般病棟 地域包括ケア入院基本料（30 床） 【新設】障害者病棟（30 床） 【新設】糖尿病・生活習慣病センター（院内標榜） 【新設】在宅医療支援室 【名称変更】リハビリテーションセンター（院内標榜） 【名称変更】透析センター（院内標榜） 【継続】和歌山県立医科大学との連携強化 【新設】重症心身障害児者通所事業所への土地貸与（連携体制の構築）</p>												
<p>平成 29 年度 の実績</p>	<p>地域包括ケア病床を算定するにあたり、現病院で必要な実績要件を満たすよう取り組みました。</p> <p>なお、新病院では看護師数、患者の状況を踏まえ、病床編成は下記のように変更しました。現状の看護師数を考慮し、病棟単位を計画の 4 つから 3 つに変更した結果、地域包括ケア病棟を、60 床の入院基本料 10 対 1 病棟の中の 18 床の病床単位での運営に変更しました。</p> <p>新宮保健医療圏の急性期、慢性期病床の過剰な状況、回復期病床の不足に対応した編成となっています。</p> <p>【新病院における病床編成】</p> <table border="1" data-bbox="421 1196 1449 1451"> <thead> <tr> <th></th> <th>以前の計画</th> <th>修正した計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>急性期機能</td> <td>30 床（入院基本料 10 対 1）</td> <td>30 床（入院基本料 10 対 1）</td> </tr> <tr> <td>回復期機能</td> <td>30 床（入院基本料 10 対 1） 30 床（地域包括ケア病棟）</td> <td>60 床（入院基本料 10 対 1） 内、18 床は地域包括ケア病床</td> </tr> <tr> <td>慢性期機能</td> <td>30 床（障害者施設等入院基本料）</td> <td>30 床（障害者施設等入院基本料）</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他項目については、平成 30 年 4 月以降の取り組みとなります。</p>		以前の計画	修正した計画	急性期機能	30 床（入院基本料 10 対 1）	30 床（入院基本料 10 対 1）	回復期機能	30 床（入院基本料 10 対 1） 30 床（地域包括ケア病棟）	60 床（入院基本料 10 対 1） 内、18 床は地域包括ケア病床	慢性期機能	30 床（障害者施設等入院基本料）	30 床（障害者施設等入院基本料）
	以前の計画	修正した計画											
急性期機能	30 床（入院基本料 10 対 1）	30 床（入院基本料 10 対 1）											
回復期機能	30 床（入院基本料 10 対 1） 30 床（地域包括ケア病棟）	60 床（入院基本料 10 対 1） 内、18 床は地域包括ケア病床											
慢性期機能	30 床（障害者施設等入院基本料）	30 床（障害者施設等入院基本料）											
<p>平成 29 年度 の評価</p>	<p>【－】 新病院開院以降の取り組みとなるため、今年度は評価しません。</p>												

3.地域医療構想を踏まえた役割（改革プラン第6章評価）

(1) 数値目標

	H28	H29		H30	H31	H32	
	実績	目標	実績	目標との差	目標	目標	目標
救急搬送による患者数（人）	635	600	670	70	600	600	600
救急車応需率（%）	—	95	95.4	0.4	95	95	95
手術件数（件）	64	100	43	△57	100	100	100
リハビリテーション職員1人実施単位数（週当たり）	—	100	103.2	3.2	100	100	100
健康診断受診件数	497	600	459	△141	1,000	1,000	1,000

平成29年度の実績	<p>救急搬送による患者数、救急応需率、リハビリテーション職員1人実施単位数（週当たり）に関しては、1年間を通して目標を達成しました。対応可能な救急患者に対して、断らない医療を続けています。</p> <p>一方で手術件数、健康診断受診件数に関しては、目標値を大きく下回りました。手術件数に関しては、手術を中心的に行う整形外科医師の確保に至らなかったことが挙げられます。</p> <p>また、健康診断受診件数に関しては、現病院での対応は十分とはいえませんでした。新病院では、健康診断の内容、受入体制を充実させ、町民の健康増進に貢献します。</p>
平成29年度の評価	<p>【B】</p> <p>救急搬送による患者数、救急車応需率、リハビリテーション職員1人実施単位数（週当たり）に関しての取り組みは高く評価します。</p> <p>一方で、手術件数、健康診断受診件数に関しては一層の努力が必要となります。手術を行う医師の確保、健康診断受診の増加や受入体制の充実などの取り組み強化に努められたい。</p>

(2) 対象期間末における具体的な将来像と、事業規模・事業形態の見直し

プラン概要	<p>地域医療構想を鑑みて、現在の 150 床での運用から 120 床に減床し、全体的な病床過剰状態に対応します。</p> <p>新病院全体では急性期 30 床、回復期 60 床、慢性期 30 床の病床機能を担います。</p>
平成 29 年度の実績	新病院での実施となります。
平成 29 年度の評価	<p>【－】</p> <p>新病院開院以降の取り組みとなるため、今年度は評価しません。</p>

(3) 2025 年における当院の具体的な将来像

プラン概要	<p>地域の診療所、病院、施設等との連携を深め、内科・整形外科・リハビリテーション科の診療機能を提供するとともに、新病院の機能を最大限に活用すべく、定期的に医療機能の見直しを行い、柔軟に対応していきます。</p>
平成 29 年度の実績	新病院において、地域に求められる医療機能を担えるよう、準備を進めました。
平成 29 年度の評価	<p>【－】</p> <p>新病院開院以降の取り組みとなるため、今年度は評価しません。</p>

(4) 地域包括ケアシステムの構築に向けて当院が果たすべき役割

プラン概要	<p>和歌山県立医科大学遠隔医療支援システム・きのくに医療連携システム・青洲リンクといった地域包括ケアシステムを加速させる ICT を活用し、他の医療機関と患者情報を共有した上で医療提供する等、先進的な取り組みを積極的に取り入れます。</p> <p>また、那智勝浦町社会福祉協議会や那智勝浦町地域包括支援センターとの連携を強化し、医療・福祉・介護が一体となった支援体制の構築に貢献します。</p>
平成 29 年度の実績	中山間地区への出前講座や地域包括センター、地域医療連携室を中心とした地域との連携活動は行っておりますが、ICT の活用や、地域包括的な取り組みは、まだ不十分な状況です。
平成 29 年度の評価	<p>【B】</p> <p>現状において、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みは不十分といえるが、新病院開院後に対応の強化が行われると期待する。</p>

(5) 一般会計負担の考え方

プラン概要	<p>病院経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や効率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等については、公営企業繰出金の根拠規程に基づき、一般会計からの負担を求めていくこととなります。</p> <p>なお、この経費負担区分ルールについて、毎年度「繰出基準」として総務省より通知される基準に基づき、この繰出基準内での負担を原則としています。</p>
平成 29 年度の実績	今年度は基準内繰り入れ内での経営は難しい結果となりました。
平成 29 年度の評価	【B】 当年度は、新病院への移転に伴う諸々の事情はあったが一般会計から基準外の繰り入れをしてもなお、収益不足、費用増加により経営不振が続いている。新病院では、収益の向上等経営改善を行い、基準内繰り入れに収まる経営に努められたい。

(6) 住民の理解のための取り組み

プラン概要	新病院開院も含め、当院の方向性については広報誌（「広報なちかつうら」）やホームページを通してお伝えしていきます。
平成 29 年度の実績	「広報なちかつうら」により、随時必要な情報を伝えていきます。また、ホームページの改修を行い、新年度からは新しいホームページにて、より一層住民への情報発信を行っていきます。
平成 29 年度の評価	【B】 新病院開院に向け、町政懇談会等における住民に対する説明等を含め、情報発信の努力をしていると評価できる。今後も新しいホームページにより、さらなる情報発信を期待する。

4.経営基盤の確立（改革プラン第7章評価）

(1) 人材確保に向けた取り組み

<p>プラン概要</p>	<p>① 在職中に学位取得「スポーツ・温泉医学研究所」 ※H29年度から「リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所」に名称変更</p> <p>② 研修医や若手医師に魅力ある病院</p> <p>③ 看護師採用プロジェクト</p> <p>④ 看護師等職員のキャリアアップ支援・教育の充実</p> <p>⑤ 事務職員の採用と専門性の向上</p>
<p>平成29年度の実績</p>	<p>平成29年度に、看護師（正規7名、臨時1名）、准看護師（臨時7名）の採用が行われました。また、看護師9名（うち新卒採用7名）、理学療法士1名、作業療法士1名の平成30年4月採用が内定しています。</p> <p>これまでに例がない多数の看護師新卒採用が行われました。次年度以降も引き続き採用活動を行っていきます。</p> <p>また、スポーツ・温泉医学研究所により、継続的な在職中の学位取得も行っています。</p>
<p>平成29年度の評価</p>	<p>【A】</p> <p>医師の採用や直接雇用の事務職員採用、職員の教育等については更なる努力が必要である。一方で新卒、中途を含めた多くの看護師を採用できたことは高く評価できる。引き続き定期的な採用に期待する。</p>

(2) 民間的経営手法の導入

<p>プラン概要</p>	<p>① 医師の経営参画</p> <p>② 経営企画室の新設</p> <p>③ 透析患者の確保策の検討</p> <p>④ 診療情報管理室の設置</p> <p>⑤ 購買委員会の新設</p> <p>⑥ 医療ツーリズム</p>
<p>平成29年度の実績</p>	<p>当院の経営における問題点等を確認し、改善策の検討、計画を行う組織として経営企画室を設置し、経営改善に取り組みました。また、購買委員会の設置も行いました。</p> <p>一方で、医師の経営参画、透析患者の確保策、診療情報管理室の設置、医療ツーリズムは、新病院開院後の取り組みとなる予定です。</p>
<p>平成29年度の評価</p>	<p>【A】</p> <p>経営企画室を設置し、経営改善に取り組んでいることは評価できる。また、病床会議等、医師の経営参画も取り組みが始まっていることから、今後更なる経営改善に向けた体制づくりに期待する。</p>

5.収益性の改善（改革プラン第8章評価）

(1) 数値目標

H28	H29		H30	H31	H32
実績	目標	決算実績	目標との差	目標	目標

1)収支改善に係るもの

経常収支比率 (%)	94.8	95.2	93.0	△2.2	103.9	99.4	100.4
医業収支比率 (%)	84.1	84	81.4	△2.6	98.5	88.3	89.6
入院単価（円）	26,546	26,188	26,586	398	33,293	33,336	33,375

2)経費削減に係るもの

材料費 対医業収益比率 (%)	21.0	21.7	17.8	△3.9	14.1	13.7	13.7
給与費 対医業収益比率 (%)	72.1	63.7	70.6	6.9	62.2	62	62

3)収入確保に係るもの

入院患者数（人）	38,776	39,347	37,284	△2,063	36,865	38,796	40,515
外来患者数（人）	43,178	41,968	43,067	1,099	46,795	46,917	47,040
病床利用率 (%)	70.8	71.9	68.1	△3.8	84.2	88.3	92.5

4)経営の安定性に係るもの（年度末実績）

医師数 (常勤・人)	7.0	8	8	—	9	9	9
看護師数 (常勤・人)	60.0	61	63	2	73	77	80

平成 29 年度 の実績	決算における経常収支比率で目標に対して 2.2%下回っている等、収益性の悪化がみられる。
平成 29 年度 の評価	<p>【B】</p> <p>目標達成に向け更なる努力を要するが、人員確保の面では一定の評価はできる。</p> <p>新病院では、150 床から 120 床に減少するものの、現状の患者数を鑑みると入院患者数の維持は可能である。今後、収益を下げずに経常収支比率 100%以上を早期に達成するよう期待する。</p>

(2) 収益性改善のための施策

プラン概要 ／平成 29 年度 の実績	【入院収益】	
	整形外科医 1 名追加採用による入院収益の増加	確保のための活動を行ったが、未達成
	診療所との登録医制度による入院患者数確保	新病院にて実施予定
	透析入院患者の確保	未達成
	レスパイト入院の実施	新病院にて実施予定
	地域包括ケア病床の活用	病床の算定にむけて取り組んだ。
	薬剤管理指導の実施	新病院にて実施予定
	眼科手術の実施・増加	未達成
	リハビリテーション職員増員による収益増加	達成
	差額ベッド代見直し	新病院にて実施予定
	加算取得項目の見直し	新病院にて実施予定
	【外来収益】	
	整形外科医 1 名追加採用による外来収益の増加	確保のための活動を行ったが、未達成
	64 列以上 CT 使用による点数増加	達成（新装置の導入）
	エコーの検査件数増加	達成（頸動脈エコー件数増）
	MRI 検査件数増加	新病院にて実施予定のため未達成
	外来透析患者数の増加	未達成
	内視鏡検査の増加	未達成（例年並み）
	健康診断の増加	未達成
	栄養指導の実施件数増加	達成（大幅増）
【費用削減】		
材料費の削減	達成	
光熱費の削減	未達成	
評価	【B】 新病院にて実施予定のものが多いが、当年度において目標を達成した項目もあり一定の評価はできる。今後、医師の確保や透析患者の確保、増加等、各項目に対し更なる検討を行うとともに着実な実施に努められたい。	

資料

1. 収支計画（収益的収支）

（単位：百万円、％）

区分	年度	28年度 (決算値)	29年度		比較 ②-①
			(計画)①	(決算値)②	
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,679	1,685	1,613	▲ 72
	(1) 料 金 収 入	1,591	1,600	1,523	▲ 77
	(2) そ の 他	88	85	90	5
	うち他会計負担金	44	45	44	▲ 1
	2. 医 業 外 収 益	266	294	293	▲ 1
	(1) 他会計負担金・補助金	208	235	232	▲ 3
	(2) 国（県）補助金				0
	(3) 長期前受金戻入	47	48	50	2
	(4) そ の 他	11	11	11	0
	経 常 収 益 (A)	1,945	1,979	1,906	▲ 73
支 出	1. 医 業 費 用 b	1,942	2,006	1,982	▲ 24
	(1) 職 員 給 与 費 c	1,079	1,073	1,138	65
	(2) 材 料 費	343	366	288	▲ 78
	(3) 経 費	411	455	445	▲ 10
	(4) 減 価 償 却 費	104	106	105	▲ 1
	(5) そ の 他	5	6	6	0
	2. 医 業 外 費 用	109	72	67	▲ 5
	(1) 支 払 利 息	7	9	11	2
	(2) そ の 他	102	63	56	▲ 7
	経 常 費 用 (B)	2,051	2,078	2,049	▲ 29
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 106	▲ 99	▲ 143	▲ 44	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	1	1	1	0
	2. 特 別 損 失 (E)	8	8	4	▲ 4
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	▲ 7	▲ 7	▲ 3	4
純 損 益 (C)+(F)	▲ 113	▲ 106	▲ 146	▲ 40	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 503	▲ 705	▲ 649	56	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,186	333	974	641
	流 動 負 債 (イ)	782	198	759	561
	うち一時借入金				0
	うち建設改良費等の財源に充てるための企業債 (ウ)	18	24	26	2
	翌年度繰越財源 (エ)				0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (オ)				0
	差引 不 良 債 務 (カ) [(イ)-(ウ)-(オ)]-[(ア)-(エ)]	▲ 422	▲ 159	▲ 241	▲ 82
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.8	95.2	93.0	▲ 2.2	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(h)}{a} \times 100$	▲ 25.1	▲ 9.4	▲ 14.9	▲ 5.5	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	86.5	84.0	81.4	▲ 2.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	64.3	63.7	70.6	6.9	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	▲ 422	▲ 159	▲ 241	▲ 82	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲ 25.1	▲ 9.4	▲ 14.9	▲ 5.5	
病 床 利 用 率	70.8	71.9	68.1	▲ 3.8	

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	28年度 (決算値)	29年度		比較 ②-①
			(計画)①	(決算値)②	
収 入	1. 企 業 債	559	1,259	2,224	965
	2. 他 会 計 出 資 金				
	3. 他 会 計 負 担 金	182	1,083	822	▲ 261
	4. 他 会 計 借 入 金				
	5. 他 会 計 補 助 金				
	6. 国 (県) 補 助 金		190	441	251
	7. そ の 他				
	収 入 計 (a)	741	2,532	3,487	955
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	89			
	前年度許可債で当年度借入分 (c)				
純計(a)-{(b)+(c)} (A)	652	2,532	3,487	955	
支 出	1. 建 設 改 良 費	674	2,594	3,594	1,000
	2. 企 業 債 償 還 金	17	16	18	2
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金				
	4. そ の 他		2	2	0
	支 出 計 (B)	691	2,612	3,614	1,002
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	39	80	127	47	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	35	80	123	43
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額				
	3. 繰 越 工 事 資 金				
	4. そ の 他	4		4	4
計 (D)	39	80	127	47	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)					
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円、%)

	28年度 (決算値)	29年度		比較 ②-①
		(計画)①	(決算値)②	
収 益 的 収 支	(127)	(143)	(147)	(4)
	257	286	282	▲ 4
資 本 的 収 支	(1)	(500)	(8)	(▲492)
	182	1,083	822	▲ 261
合 計	(128)	(643)	(155)	(▲488)
	439	1,369	1,104	▲ 265

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいう。